

裁判員裁判抗議報告

これは裁判ではない！裁判ショーだ！

東京都 ■ 裁判員いらなインコ

第1回裁判員裁判が8月3日から始まり6日には判決を迎え、その日の夕方には裁判員の記者会見まで行われた。これに対し、「裁判員制度はいらない！大運動」は、8月3日に抗議行動を、8月7日には裁判員裁判の内容を踏まえた抗議記者会見を行った。

これは「裁判員いらなインコ」の「闘争日記」からの抜粋である。

8月3日

午前9時、「インコのお山」から秘密の扉を通して弁護士会館1Fロビーへ。ちなみに秘密の扉がどこにあるかは、ひ・み・つ。

簡単な打ち合わせの後、武内更一弁護士を先頭に、インコは高山俊吉弁護士に手を引かれて東京地裁前へ。地裁前はマスコミでいっぱい。高山弁護士も武内弁護士もあつという間にマスコミから取り囲まれ、まるで「砂糖菓子にたかる蟻の如き」様相。インコも筆談取材に応じる。

10時20分、記者会見のため弁護士会館へ移動。記者会見場には多くのマスコミが集まっている。

11時、川村理弁護士が力強く抗議声明を読み上げ、呼びかけ人の斎藤貴男さんと今井亮一さん、そして高山弁護士が意見表明を行い、今後の闘争を武内弁護士が高らかに宣言。

記者会見終了後、傍聴券がゲットできたとの情報が飛び込んでくる。今井さんが傍聴できるよう、事務局のSさんが片端から知り合いに声をかけた成果だとか。2383人が58席を争うという中で獲得で、関係者一同ビックリ！今井さん「今日ほど、大運動に参加してよかったと思ったことはなかった」高山弁護士「物事がうまくいっているときは、すべてが良いように転がる。これも運動が高揚している証拠」

12時、デモ出発前、玄侑宗久さんがサプライズ登場（玄侑さんは松原泰道氏の葬儀出席で上京とのこと）。これでさらに意気の上がったデモ隊は、弁護士会館前を出発し東京地裁から虎ノ門、さらに東京地裁と日弁連へ2度目のデモをかけるという、かつてないコースを歩く。イ



8月7日には裁判員裁判の内容を踏まえた抗議記者会見

ンコは前回と同じく横断幕の前を先頭で歩くが、今日は一緒に手をつないで歩く「ゆうちゃん」がいないので一羽で頑張る。鈴木達夫弁護士のペース配分で、目論見通り、13時ジャスト、東京地裁横へ2度目のデモをかける！さすが！と感心する。

最終地点でデモ参加者は最初の1.5倍になっていた。デモ参加者全員が、日比谷公園に入るまで、かわいい顔した女子大生がメガトラで迫力のシュプレヒコールを繰り返す。暑い一日、熱い闘争終了。

8月6日

夕方、明日の記者会見に向けた会議。終了後、武内弁護士が事務所においてテレビ取材を受けるということなので、インコは事務局担当のSさんと一緒に歩いて行く。

取材を見ていたインコはSさんに「明日からの写真、私も正面から撮らないで、135°横顔にして」とお願いする。どうも正面は、クチバシばかりが目立ってかわいくない。私のチャームポイントはこのつぶらなお目々。だからイラストのように撮ってほしい。

Sさん「だって、このお間抜けな正面の顔が気に入っているの」ひっひどい！「顔だけなら鳩山元法相の『サイバンイ

ンコ』の方がずっとかわいい」とさらに追い打ち！そして、止めの一撃！！「撮れと言うなら、横顔を撮りますけど、イラストみたいにはかわいくならないですよ」。取材が終わった武内弁護士「インコは下向いていじけている姿が一番かわいい」。インコ、その場で悶絶。明日の記者会見は大丈夫か？

8月7日

10時40分、秘密の扉から弁護士会館記者会見場へ。

武内弁護士が抗議声明を読み上げ、裁判初日を傍聴した今井さん、斎藤さん、高山弁護士が裁判員裁判批判を展開。

インコが整理した公判で改めて明らかになった裁判員裁判の問題要点

- * 裁判員は、消極的な人をあらかじめ「辞退」という形で広く認め排除し、出席率が高いと評価するのはおかしい。
- * 今回の裁判は分かりやすいという意見が多いが、事件の背景などは全く分からない。分かりやすかったのは、ビジュアル的に見せられた事件の表面だけで、本質的な裁判にはなっていない。また、「検察官の求刑16年に対し、15年の懲役」という判決で、1年引かれた理由はなにか、被害者遺族が20年を

求刑し、検察官が16年にしたのはなぜか、そもそも検察官が16年を求刑した根拠はなにか、というようなことを理解した裁判員はいるのだろうか。分かりやすいと言われるが、この部分は全く分からない。

- * 裁判員の男性は「なぜ、救急や110番通報をしなかったのか」という質問を行った。ひき逃げと違い、殺人や殺人未遂に救助義務はない。この問題質問について、裁判官が評議の場において法的説明をしたのか。評議の場は非公開なので、わからない。
- * 被害者の息子は、調書では、自分の母親の性格を「きつい」と言っている。しかし、公判廷ではそれを否定する趣旨の証言をし、裁判員に釈明を求められて「きついと言った記憶はない」と言った。その違いは軽視できないものだろう。この調書記述は判決に全く反映されていない。裁判員の指摘は反映されていない。
- * 多くの裁判員が「よい経験をした」と言っているが、裁判は、裁判員による経験をしてもらうために行うものではない。
- * 証人は「自分は声を聞いただけが、



テレビ局が裁判員いらなインコにインタビュー

弟が見ていたはずだ」との証言を行っている。そのような証言ができれば、この弟の証人調べをするはずだ。しかし、公判前整理手続きにおいて決められたこと以上のことができないこと、何より3日や4日で公判を終えようとするならば、新たな証人を呼ぶ時間は全くない。

最後に、インコからの訴え。
10月2日、四谷区民ホールで集会を開催します。ここは3年前、このいらない大運動を発足させた会場です。ここで、全国のみなさんと一堂に会して、各地の運動の経験を踏まえ、どのように闘って勝つか深めます。
力を合わせて裁判員制度廃止へ！

福岡地裁初の裁判員裁判に抗議

編集部

9月9日、九州で初めての裁判員裁判が福岡地裁で始まりました。この裁判は、ゴム製の袋に小分けした覚醒剤を飲み込んで密輸したとして、覚醒剤取り締まり法違反等で起訴された事件です。裁判には傍聴席74席に対して756人の傍聴希望者が詰めかけた。傍聴希望者のほとんどがマスコミ関係者が動員されて傍聴券の確保のために集まったものようでした。

福岡の「市民のための刑事弁護を共に追求する会」（共同代表渡邊富美子弁護士・筒井修）は、朝8時30分から裁判所前の道路にテントと横断幕を張り、宣伝カーで宣伝しながら、裁判所へやってくる裁判員候補者や通行人に「裁判員制度廃止へ！」のチラシ配布を行った。



街頭宣伝をする共同代表渡邊富美子弁護士



本当の傍聴希望者？たち



裁判員候補者や通行人に「裁判員制度廃止へ！」のチラシ配布を行った